

平成 31 年 3 月 20 日発行

## 上場有価証券の評価損

上場企業の不祥事等により株価が下落し、その企業の上場有価証券を保有する法人が評価損を計上する場合がありますが、その金額は時に数十億円に上ることもあり、影響は大きいといえます。

法人税法上、保有する資産について評価替えを行い、その帳簿価額を減額したとしてもその減額分は原則として損金の額に算入されないこととされています。しかし、上場有価証券等（企業支配株式を除く）については、その価額が著しく低下したことにより期末時点の帳簿価額を下回る場合には、会計上において減損処理をしている場合に限り、税務上も帳簿価額と時価の差額を評価損として計上することが認められています。

この場合の『価額が著しく低下した』とは①帳簿価額のおおむね50%相当額を下回り、かつ、②近い将来その時価の回復が見込まれないことの二つの要件により判断されます。

このうち、②の判定については形式的な基準は存在せず、次のような場合であれば回復が見込まれないこととして認められます。

- ・過去の市場価格の推移や発行人の業況等を総合的に勘案した合理的な判断基準を示している
- ・発行人に係る将来動向等について証券アナリスト等の専門性を有する客観的な第三者の見解がある

なお、当期に評価損を計上したが翌期に株価が上昇し、結果的に帳簿価額を上回ることがあっても過去に遡って評価損の損金算入額を是正する必要はありません。

## 所得税及び消費税等の振替納税

振替納税とは、個人の所得税と消費税及び地方消費税を指定した金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされて納税が行われる方法です。

平成 30 年分確定申告にかかる振替日は以下のとおりです。

税 目	振 替 日
所得税	平成 31 年 4 月 22 日（月）
消費税及び地方消費税	平成 31 年 4 月 24 日（水）

振替納税を利用されている方は振替日前日までに預貯金口座の残高が不足していないかご確認をお願い致します。

もし引き落としができなかった場合は納期限の翌日から延滞税（2ヶ月を経過する日までは年2.6%、2ヶ月を経過する翌日以降については年8.9%の割合）がかかりますのでご注意ください。



## 消費税増税に伴うポイント還元

経済産業省は、10月の消費税引き上げ時に実施するキャッシュレス決済へのポイント還元制度の全容を発表しました。消費者への還元方法は、ポイント付与以外に店頭での値引きも認められる一方、過度な利用を防ぐため、ポイント付与や購入額などに上限を設定することが求められています。消費者がポイントを使わず失効する分は最大4割と想定し、決済事業者に原資として支給される補助額から差し引かれます。

決済事業者の募集は3月15日でいったん終了し、4月にも一覧にして中小小売店向けに公表されますが、4月以降も順次参加できるようです。

このポイント還元制度はクレジットカードや電子マネー、QRコードなどで商品やサービスの代金を決済した場合、中小企業の店舗なら買い物額の5%分がポイントで消費者に戻るというものです。ポイントは決済事業者が提供し、その原資を政府が補助します。

先述のとおり、決済事業者への補助額からは、過去のポイントサービスで使われずに失効した分の比率が割り引かれます。これは、未利用分まで事業者が補助を受ける「もらい得」をできるだけ抑えるためです。失効データがない場合、主要事業者で最も高い水準とされる40%が失効すると想定して、残りの60%分が支給されます。電子マネーなどに多い直接の買い物で使えるポイントの場合、失効率が低いとみて8%を想定しています。

決済事業者は、三菱UFJニコス・三井住友カード・nanaco・Suica・UCカード・JCB・WAON・楽天Edy・楽天・Origami Pay・LINE Pay・Pay Pay・Coiney・Square の14社が既に内定しています。

また、商品券、プリペイドカード、切手、印紙等の換金性の高い商品にはポイントは付与されません。



## 国税還付加算金

税金を払い過ぎた場合には、税務署から払い過ぎた税金を返還してもらえます。

その際には、「還付加算金」と呼ばれる利息が加算されて返還される場合があります。還付加算金を受け取った場合の取り扱いは、法人と個人で異なるので注意が必要です。

法人の場合には益金になりますので、雑収入として処理すれば問題ありませんが、注意が必要なのは個人の所得税です。サラリーマンの方で、他の所得が20万円以下の場合、申告の必要がありませんが、医療費控除や寄付金控除などを受けるために確定申告をされる方は、少額であっても雑所得として申告する必要があります。個人事業主の方も同様で、事業所得の収入（雑収入）に入れるのではなく、雑所得として申告しなければなりません。

税務署から送られてくる国税還付金払込通知書に還付加算金がある方は、注意が必要です。